

子どもたちの教育活動充実のため

学校の働き方改革



保護者・地域のみなさまへ

学校、教育委員会の取り組みにご理解とご協力をお願いします。

を進めています。

現状は？

- ・教員の勤務時間は **8時15分から16時45分**です。
(7時間45分+休憩時間) ※1
- ・**早朝や夕方**の対応業務、部活動等は**時間外の勤務**です。
- ・国や県と同様に、酒田市でも時間外は「1か月45時間以内」「1年360時間以内」と定めています。

酒田市小中学校教員 時間外の実態

- ・R5 年間平均時間
小：31時間25分 中：44時間54分
- ・R5 月平均45時間以上 (うち80時間以上※2)
上期(4~9月) 小：**62人(0人)** 中：**97人(11人)**
下期(10~3月) 小：**46人(0人)** 中：**74人(3人)**
- ・R6 月平均45時間以上 (うち80時間以上※2)
上期(4~9月) 小：**48人(1人)** 中：**76人(2人)**

※1…開始・終了時刻は学校により異なります
※2…過労死の危険性が高まるライン

なぜ必要？

- ・勤務時間内に業務が終わらない現状を改善し、授業や生徒指導を中心とした、**教員にしかできない業務に集中できるようにすることが必要**です。
- 授業の準備や教材を研究する時間の確保**
- 一人一人の子どもに向き合う生徒指導の時間の確保**
- ・子どもの前に立つ教員が、心身ともに健康でいきいきと働くことが、子どもの力を伸ばすことにつながります。



どんな取り組み？

- ・**保護者や地域の方など、外部との協力**
(登下校や休み時間の見守り、給食準備や図書館利用の補助)
- ・**学校行事の精選**
(ねらいを吟味し内容の見直しや廃止・統合、準備期間や規模・時間の縮小)
- ・**お便りの電子化**
(連絡メールや保護者用サイトの活用)
- ・**電話対応の工夫**
(勤務時間外の留守番電話、保護者用サイト用いた欠席連絡)
- ・**部活動指導員の配置や休日部活動の地域移行(地域展開)**
(スポーツ文化サポーターの募集、地域移行説明会の実施、受け皿となるクラブの設立準備) 等
- 実態に応じ、各学校で工夫して取り組んでいます。**

学校・教師が担う業務に係る3分類

文部科学省は、平成31年の中央教育審議会答申で示されたいわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づき、業務の考え方を明確化した上で、役割分担や適正化を推進しています。

基本的には <u>学校以外が担うべき業務</u>	学校の業務だが、 <u>必ずしも教師が担う必要のない業務</u>	教師の業務だが、 <u>負担軽減が可能な業務</u>
<p>①登下校に関する対応</p> <p>②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応</p> <p>③学校徴収金の徴収・管理</p> <p>④地域ボランティアとの連絡調整</p> <p>※その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。</p>	<p>⑤調査・統計等の回答等（事務職員等）</p> <p>⑥児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等）</p> <p>⑦校内清掃（輪番、地域ボランティア等）</p> <p>⑧部活動（部活動指導員等）</p> <p>※部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。</p>	<p>⑨給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等）</p> <p>⑩授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）</p> <p>⑪学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）</p> <p>⑫学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等）</p> <p>⑬進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等）</p> <p>⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）</p>

※新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）（第213号）（平成31年1月25日）



教育活動を充実させるために
どんな取り組みができるか、
学校・保護者・地域のみなさんで
一緒に考えていきましょう！